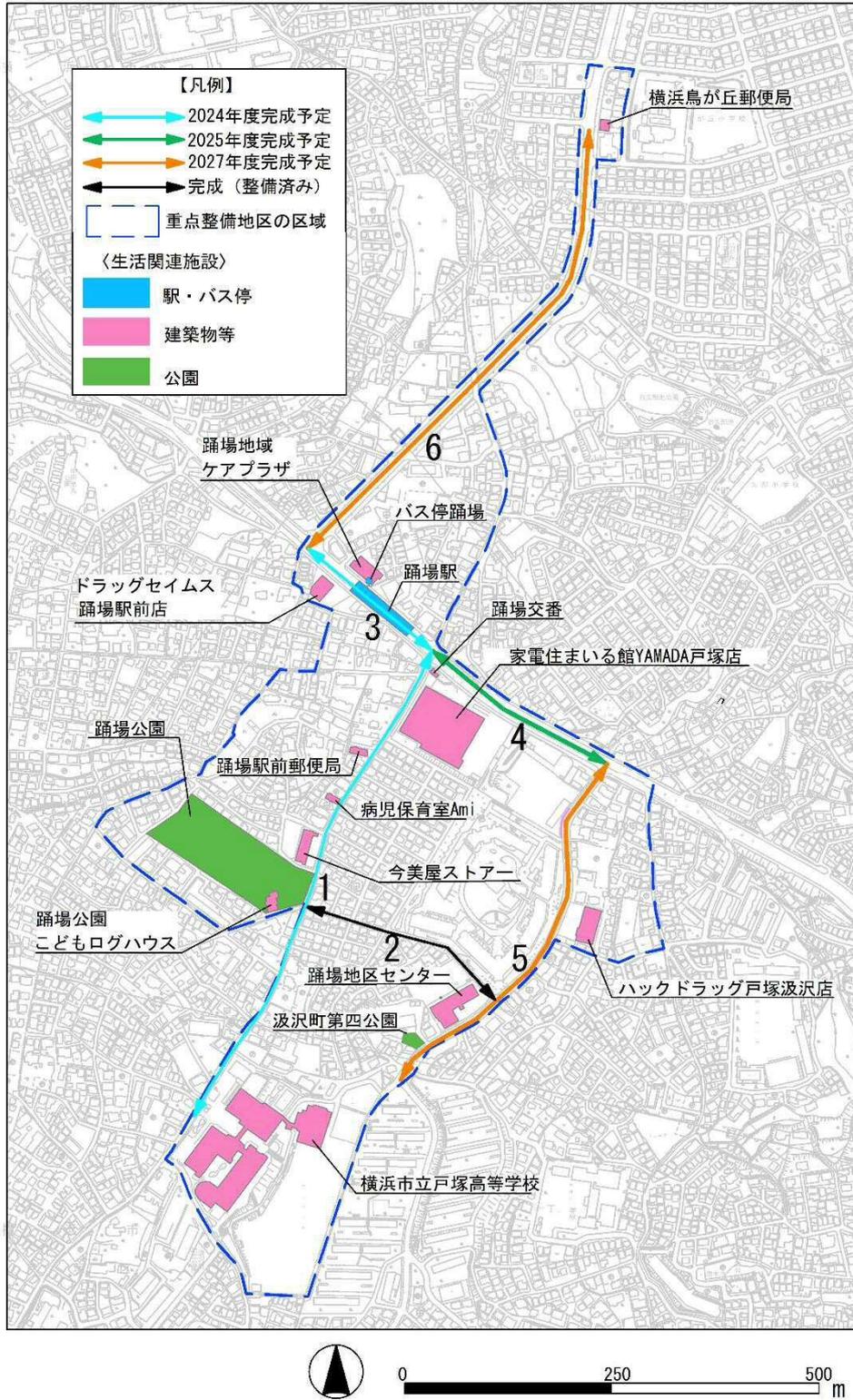


2) 道路特定事業計画の対象経路



【横浜市建築局都市計画基本図データ(地図情報レベル2500)により作成】

※バリアフリー基本構想において、「今後機会を捉えて検討する」とされている「自転車の走行環境の整備」については、横浜市自転車活用推進計画に基づき検討することとする。

※バリアフリー基本構想において、経路3-5「歩道の平坦性改善の検討」があげられているが、現地調査の結果、勾配基準内に収まっていることが確認されたので、本計画では対象としないこととする。